

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市母子生活支援施設 ヒルズすえなが	評価対象年度	令和6年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人 カリア会 代表者名 理事長 湖山 泰成 住所 東京都江東区亀戸3-36-5	評価者	児童福祉担当課長
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	所管課	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室 児童福祉担当

2. 事業実績

利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前年度からの 入所継続世帯数</th> <th>入所世帯数</th> <th>退所世帯数</th> <th>年度末在籍世帯数</th> <th>年度末入所率</th> <th>定員(世帯)</th> <th>一時保護世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>46.4%</td> <td rowspan="5">30</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>53.6%</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>64.3%</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>24</td> <td>85.7%</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>75.0%</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		前年度からの 入所継続世帯数	入所世帯数	退所世帯数	年度末在籍世帯数	年度末入所率	定員(世帯)	一時保護世帯数	令和2年度	9	8	4	13	46.4%	30	7	令和3年度	13	6	4	15	53.6%	6	令和4年度	15	15	12	18	64.3%	4	令和5年度	18	11	5	24	85.7%	3	令和6年度	24	10	13	21	75.0%	4																				
		前年度からの 入所継続世帯数	入所世帯数	退所世帯数	年度末在籍世帯数	年度末入所率	定員(世帯)	一時保護世帯数																																																									
令和2年度	9	8	4	13	46.4%	30	7																																																										
令和3年度	13	6	4	15	53.6%		6																																																										
令和4年度	15	15	12	18	64.3%		4																																																										
令和5年度	18	11	5	24	85.7%		3																																																										
令和6年度	24	10	13	21	75.0%		4																																																										
収支実績	<p>●指定対象年度 収支実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【収入】</th> <th colspan="2">【支出】</th> <th colspan="2">【収支】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料等</td> <td>¥ 65,312,305</td> <td>人件費</td> <td>¥ 55,905,016</td> <td>収入 合計</td> <td>¥ 66,721,489</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>¥ 1,409,184</td> <td>事業費</td> <td>¥ 5,706,874</td> <td>支出 合計</td> <td>¥ 72,987,580</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥ 66,721,489</td> <td>事務費</td> <td>¥ 10,812,564</td> <td>収支</td> <td>¥ -6,266,091</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>¥ 563,126</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>¥ 72,987,580</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】指定期間中 収支実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>収入 合計</th> <th>支出 合計</th> <th>収支</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>¥ 62,064,384</td> <td>¥ 58,236,354</td> <td>¥ 3,828,030</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>¥ 63,338,906</td> <td>¥ 60,970,111</td> <td>¥ 2,368,795</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>¥ 65,450,931</td> <td>¥ 70,263,834</td> <td>¥ -4,812,903</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>¥ 66,918,214</td> <td>¥ 66,372,088</td> <td>¥ 546,126</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>¥ 66,721,489</td> <td>¥ 72,987,580</td> <td>¥ -6,266,091</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥ 324,493,924</td> <td>¥ 328,829,967</td> <td>¥ -4,336,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>※指定管理業務による収支 寄附金収入・事業余剰金は除く</p>	【収入】		【支出】		【収支】		委託料等	¥ 65,312,305	人件費	¥ 55,905,016	収入 合計	¥ 66,721,489	その他	¥ 1,409,184	事業費	¥ 5,706,874	支出 合計	¥ 72,987,580	合計	¥ 66,721,489	事務費	¥ 10,812,564	収支	¥ -6,266,091			その他	¥ 563,126					合計	¥ 72,987,580				収入 合計	支出 合計	収支	令和2年度	¥ 62,064,384	¥ 58,236,354	¥ 3,828,030	令和3年度	¥ 63,338,906	¥ 60,970,111	¥ 2,368,795	令和4年度	¥ 65,450,931	¥ 70,263,834	¥ -4,812,903	令和5年度	¥ 66,918,214	¥ 66,372,088	¥ 546,126	令和6年度	¥ 66,721,489	¥ 72,987,580	¥ -6,266,091	合計	¥ 324,493,924	¥ 328,829,967	¥ -4,336,043
【収入】		【支出】		【収支】																																																													
委託料等	¥ 65,312,305	人件費	¥ 55,905,016	収入 合計	¥ 66,721,489																																																												
その他	¥ 1,409,184	事業費	¥ 5,706,874	支出 合計	¥ 72,987,580																																																												
合計	¥ 66,721,489	事務費	¥ 10,812,564	収支	¥ -6,266,091																																																												
		その他	¥ 563,126																																																														
		合計	¥ 72,987,580																																																														
	収入 合計	支出 合計	収支																																																														
令和2年度	¥ 62,064,384	¥ 58,236,354	¥ 3,828,030																																																														
令和3年度	¥ 63,338,906	¥ 60,970,111	¥ 2,368,795																																																														
令和4年度	¥ 65,450,931	¥ 70,263,834	¥ -4,812,903																																																														
令和5年度	¥ 66,918,214	¥ 66,372,088	¥ 546,126																																																														
令和6年度	¥ 66,721,489	¥ 72,987,580	¥ -6,266,091																																																														
合計	¥ 324,493,924	¥ 328,829,967	¥ -4,336,043																																																														
サービス向上の取組	<p>○社会的養護を担う施設として「子どもの最善の利益のために、母の育みを支え、子どもの笑顔を守る」を第一理念として、安全・安心な生活の保障はもちろんのこと、サービス向上に向けて次の取り組みを行った。</p> <p>○市内福祉事務所及び関係機関との連携強化、母子生活支援施設の役割の周知を行い、入所促進を実施した。福祉事務所からの母子生活支援施設への入所依頼は緊急性が高いものが多いため、「セーフティネット」としての施設の役割を意識し、入所希望があった場合は速やかに体制を整え、受入れを行った。入所後も母子が安全・安心を得られるよう、施設の支援や生活について丁寧に説明するなど、組織で一丸となって対応した。入所世帯の中には「産前・産後支援」、「親子再統合支援」、「児童の不登校支援」など、母子の意向を適切に確認しながら対応する必要があるケースが多かったが、関係機関との連携のもと、母子の健やかな自立のための支援と環境を提供した。</p> <p>○入所世帯の生活支援や就労支援、学習支援等の自立に向けた援助の実施など、それぞれの状況に合わせた個別支援・個別対応を行った。</p> <p>○法人関連グループからの支援を活用し、入所児童の各種社会経験の醸成や食育支援を実施した。また、心理面接や集団活動を通じて、心理的側面からも健康状態を把握、支援した。</p> <p>○入所中の母子の生活の彩り、愛着形成、社会性の醸成等を目的に多様な行事を企画、開催した。地域社会に開かれた母子生活支援施設として、行事の内容によって地域の関係機関やボランティアと協働して実施した。</p>																																																																

3. 評価

※評価の理由について、どの点を評価したかわかるよう、行頭文字で区別しています。○は加点点評価、●は標準点評価、●は減点評価となります。

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
I 適切なサービス提供	(1) 利用者の状況に応じた適切なサービス提供	児童福祉法第23条第1項に基づく母子保護を適正に実施しているか。	20	4	16	
		児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例や仕様書に基づいた支援(関係機関との連携・自立支援計画の策定・家庭生活、養育等の生活指導等)が適切に実施されているか。				
		法人・施設の理念、基本方針が、母子生活支援施設運営指針等の理念に基づく考え方により理念・基本方針が明確化され、その達成に取り組んでいるか。				
		利用者との信頼関係を構築しながら個々の状況に応じた支援を行っているか。				
	(2) 利用者の自立支援等に向けた取組	母子の退所後の自立に向け、就労支援や学習支援、転宅支援等の取組が適切に実施されているか。	15	4	12	
		退所者に対する支援が適切に実施されているか。				
	(3) 地域の理解を得た施設運営	地域の理解を得た施設運営が実施されているか。	5	4	4	
	～評価の理由～					
	項目(1) 利用者の状況に応じた適切なサービス提供					
	○令和6年度の母子保護の実施による新規入所は10世帯、緊急一時保護による新規入所は4世帯となった。母子保護の実施は年度内で34世帯が利用し、最も多い時期で24世帯入所(入所率85.7%)となった。					
○福祉事務所からの母子生活支援施設への入所依頼は緊急性が高いものが多いため、「セーフティネット」としての施設の役割を意識し、入所希望があった場合は速やかに体制を整え、各世帯を待たせることなく受入れを行った。入所後も母子が安全・安心を得られるよう、施設の支援や生活について丁寧に説明するなど、組織で一丸となって対応した。						
○母親の産前産後のケア等、昨今の母子生活支援施設に求められる役割・機能を踏まえ、出産後の母親に対して家事・育児支援を行うことに加え、育児手技の向上を目的とした離乳食講座や母子の愛着形成に貢献する行事を実施した。						
○諸事情により広域での避難を希望する世帯について、他自治体からの入所受入も実施した。令和6年度は新規に2世帯入所し、令和7年度も支援を継続している。						
○川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び指定管理に係る仕様書に基づき、母子との面談を通じて、就労・金銭・こども・健康・住まい等に関する自立支援計画を作成し、支援を実施した。本支援計画について、母子の状況に応じて半年に1回程度見直しを行い、福祉事務所担当者を含めて進捗状況を確認した。						
○川崎市母子緊急一時保護事業について、年間4世帯(保護延日数:138日)の受け入れを実施した。本事業の利用期間は原則14日間であるが、世帯の状況に応じて最長64日間の一時保護に対応し、その間のライフラインの利用及び基本的な生活用品の貸出等の支援を行い、母子の生活再建に貢献した。						
○施設の運営指針に基づき、利用者の主体性を尊重しながら、チーム(専門職の連携・関係機関との連携)での支援を掲げ、生活習慣の確立のための支援(生活時間の確保、掃除、洗濯、料理などの支援)、経済的な支援(金銭管理、家計簿の作成、貯蓄額の設定と確認)、体調管理のための支援(受診同行、服薬管理)などについて、利用者の個々の状況に応じてきめ細やかに実施した。						
項目(2) 利用者の自立支援等に向けた取組						
○入所当初、母親の就労意欲に乏しく、児童の保育園入園にもためらいのあったA世帯について、自立支援計画策定のための面談や日々の相談場面において、傾聴と必要に応じた提案を行うことで、就労開始し、保育園の入園にもつながった。退所後も、自ら施設に來所して近況を報告する姿があり、支援機関と関係性を構築・維持する社会性が育まれた。						
○入所以降、児童の登校が安定せず集団場面が苦手であったB世帯について、通常、入所世帯全体に対して行う所外行事を個別に実施し、少年指導員等の専門職との信頼関係の構築に努めた。その中で、自立支援計画策定のための面談において、児童から「1人では不安だが、誰かと一緒に登校できる」との意見を引き出し、保護者、学校等の関係機関と共有して対応することで、登校頻度の向上に繋がった。						
○各世帯に対するきめ細やかな生活支援・就労支援等により、令和6年度は13世帯の自立(退所)を達成した。このすべての世帯に対して、電話・訪問・面談等によるアフターフォローを実施した。退所後に引きこもりとなっていた児童のいたC世帯について、抵抗感の軽減のため、単なる家庭訪問ではなく食事を伴う外出場面で面談を実施した。関係性を継続することで、母親だけでは困難であった、病院受診や手帳取得等の各種行政手続きを行うことができた。						
項目(3) 地域の理解を得た施設運営						
○入所中の全世帯向けに実施する母子保育イベントの中で、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施した。また、学齢児向けに、大学生ボランティアによる学習支援を提供した。個別対応によるサポートであるため、普段落ち着きのない児童も安心して学習に取り組むことができた。						
○地域のこども食堂が実施する食事提供イベントへの参加を継続し、入所世帯及び退所世帯に対して参加の提案を行った。						
○児童の活動場所・活動内容の充実化のため、市内の居場所支援事業者と連携し、市内コミュニティスペースにおける居場所づくり活動を実施した。						

II 収支計画・実績	(1) 収支の的確性	計画に基づく適正な支出が行われているか。	10	3	6	
		費用対効果は適切か、管理の効率化は図られているか。				
		管理運営経費はその内訳も含めて妥当であり、適正に執行されているか。				
		利用者から直接徴収する利用料等の設定は妥当か。				
	(2) 会計処理の的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理が適正になされているか。	5	3	3	
		経常経費の収支差額の取扱が国の通知等に基づき適正になされているか。				
<p>～評価の理由～</p> <p>項目(1) 収支の的確性</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所者から徴収する利用料は、法令に規定されている負担金のみであり、徴収は各福祉事務所にて行っている。光熱水費は各世帯が電気事業者等と契約し、支払っている。 予算額と決算額を比較した場合、概ね予算に基づき計画的に執行がなされていることが確認できている。 <p>項目(2) 会計処理の的確性</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人会計基準に準じた会計処理がなされている。 						
III サービス向上及び業務改善	(1) サービス向上の取組	利用者の意見・要望を踏まえ、サービス向上に向けた取組がなされているか。	10	3	6	
		業務の自己点検を行い、サービス向上に向けた取組がなされているか。				
	(2) 利用者の意見・要望への対応	利用者の意見・要望に対し必要な体制がとられ、対応がなされているか。	5	3	3	
	<p>～評価の理由～</p> <p>項目(1) サービス向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所世帯に対して担当制を敷いて日頃からの信頼関係の構築に取り組み、入所者の状況確認や意見・要望の把握に努めた。 入所者から引き出した意見について、関係機関と共有しつつ、具体的な日々の対応や支援に反映させることで、児童の自己肯定感や社会性の醸成、社会的な活動への参画に貢献した。 施設の運営状況や業務のあり方を点検し、より良いサービスを提供するため、毎朝のミーティング等定期的な職員会議を実施、職員間の情報共有、意見交換を積極的に行った。また、市内福祉事務所への訪問や行政機関との連絡会議を開催し、行政職員との情報共有、意見交換を通じてサービス向上に繋がった。 <p>項目(2) 利用者の意見・要望への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所者全体用及び子ども用の意見箱の設置や、各種行事開催後のアンケートの実施、第三者委員の導入等、利用者の意見・要望を吸い上げる仕組みや、被評価体制を整備している。 苦情の受付及び解決等に係る担当者を選任し、利用者にも周知したうえで状況に応じて対応している。令和6年度は苦情が1件あり、当該利用者と調整のうえ、適切な対応を実施した。 					
	(1) 適正な人員配置	仕様書に定めた事業実施に必要な人数、専門性を備えた職員が配置されているか。	5	3	3	
(2) 職員の資質向上	職員の意欲、知識、技能等の向上に向けた取り組みとして、研修等を適切に実施している。(研修について、複数のテーマ設定がなされ、多様な階層への実施が図られている。)	5	4	4		
(3) 安全・安心への取組	入所者の健康管理が適正に行われているか。	10	4	8		
	防火、防災、防犯、事故防止等に対するマニュアルを作成し、職員への周知を図る他、避難訓練を適切に実施し緊急事態の対応に備えているか。また、職員による防犯設備の点検及び巡回を行うなど危機管理が適正に行われているか。					
(4) 職員の労働条件・労働環境	労働法規等を順守して適正な勤務体制がとられているか。	5	3	3		
	職員の労働条件・労働環境が適正に保持されているか。					
IV 組織管理体制	<p>～評価の理由～</p> <p>項目(1) 適正な人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度を通して、指定管理に係る仕様書に定める人数を満たす職員配置を行った。 <p>項目(2) 職員の資質向上</p> <p>〇様々な課題を持つ入所者に対して、一人ひとりの職員が専門的なサービスを提供できるよう、研修機会を増やし、積極的に外部研修に参加した。研修を通じて、「ヒルズすえながの現場で起きていることは、そこに限らず社会全体に求められていることだ」ということを理解し、改めて「産前産後支援」、「親子再統合支援」、「こどもの意見表明権の実現」の必要性を理解した。</p> <p>〇「寄り添い一辺倒」にならず「個の強みを意識した」支援を提供するため、外部有識者によるスーパーバイズを活用して対応の専門性の向上に繋がった。</p> <p>項目(3) 安全・安心への取組</p> <p>〇入所時の健康診断について、経済状況等により受診できない場合は、受診に係る費用を施設が負担した。また、法人本部と連携して顧問医による健康相談や歯科検診を実施し、医療グループ法人としての強みを活かして入所者の健康管理を行った。</p> <p>〇防犯、防災、防火等の安全管理に係るマニュアルを整備するとともに、毎月の防災訓練に加えて、不審者対策や地域警察との連携等の防犯対策を実施した。また、所管消防署と合同で、利用者も対象とした避難訓練を実施した。ハード面でも、防犯カメラの運用や夜間警備員による見廻りなど、入所者の安全・安心に配慮した取り組みを推進した。</p> <p>項目(4) 職員の労働条件・労働環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の労働条件等について、給与規定を整備して一定の給与水準を確保するなど、適正に保持されている。 					

V 適 正 な 業 務 実 施	(1)施設・設備の保守管理	施設・設備の機能の維持に向けた保守点検、清掃、修繕等が適切になされているか。 備品管理が適正に行われているか。(必要な備品の整備がなされ、その備品管理の状況が報告されている)	5	4	4
	<p>～評価の理由～</p> <p>項目(1)施設・設備の保守管理</p> <p>○施設・設備の保守点検、清掃等が適切に行われている。</p> <p>○年度ごとに備品整理簿を作成し適正に管理している。</p> <p>○緊急一時保護については、生活家電等の整備を行い、所持品がなくてもすぐに一定の生活ができるように支援した。また、一時保護から本入所となる場合でも生活家電の貸出を行えるよう、物品の整備・補充を行った。</p>				

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準 (評価点合計)
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(80点以上)
B	総合評価の結果、優れていると認められる。(70点以上80点未満)
C	総合評価の結果、適正であると認められる。(60点以上70点未満) ※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。(50点以上60点未満)
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。(50点未満)

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>○令和6年度については、新規入所世帯及び退所世帯がともに10以上であり、入所世帯の入れ替わりはあるものの、年間平均21.5世帯が入所している状況であった。多種多様な課題や自立に向けた段階等、各入所世帯の個別の状況に応じて、生活支援や就労支援、学習支援等の自立に向けた援助にきめ細やかに取り組んだ。</p> <p>○新規入所について、福祉事務所及び関係機関との連携強化や母子生活支援施設の役割周知が奏功し、直近3年間で10世帯以上を維持している。母子生活支援施設の入所希望者は緊急性が高く、即時的な対応が求められ、母子の安全・安心を最優先として速やかな入所対応を推進したことは大きく評価される。入所世帯数が高い数値を維持していることは、市内唯一の母子生活支援施設としての福祉事務所からの期待の現れであるといえる。</p> <p>○入所世帯の日常生活の彩り、愛着形成、社会性の醸成、健康の維持等を目的に、法人本部や地域ボランティアとも積極的に連携し、各種行事を企画・開催した。これらの行事は、母子間の思い出作りにとどまらず、施設職員との関係性の深化や、それに伴う世帯へのアセスメントの充実化、より具体的・効果的な支援の実施に繋がった。</p> <p>○年度内で13世帯が退所したが、すべての退所世帯に対して電話・訪問・面談等によるアフターフォローを行った。世帯の状況に応じて関係機関への相談の繋ぎや情報提供、施設における各種行事への参加の促し、継続相談を実施した。</p>

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>○第5期指定管理期間(令和7年度から令和11年度)における管理運営にあたり、新たな協定書及び仕様書に沿った指定管理に努め、多機能化・高機能化に向けて取り組むこと。特に、①新規に定めた自立支援担当職員等、定められた人数を満たす適正な職員配置を行い、退所後も含めた支援の充実化を図ること、②退所後の居室の原状復帰及びフローリング化等、施設の適切な維持管理を行うこと、③母子緊急一時保護事業の実施にあたり、令和7年度からの対象者拡大に応じて、単身女性や緊急等ではないが施設支援を要する母子の利用についても、積極的に受け入れを行うこと。</p> <p>○指定管理料について、施設の安定運営を図るとともに、入所者に対する支援の充実化に還元されるよう効果的に活用すること。</p> <p>○市内唯一の母子生活支援施設として「セーフティネット」の役割を認識し、入所希望世帯がある場合については、抱える課題の複雑さ・困難さにかかわらず、福祉事務所等の関係機関と連携し、受け入れることを前提として速やかに対応すること。</p> <p>○入退所者や地域との信頼関係の構築及び入所者の意見や要望の把握に努め、それらを活かして入退所者に対してきめ細やかで切れ目のない支援サービスを提供すること。支援にあたっては、入所世帯の日々の生活に彩りや変化を与えられるよう、ボランティアの受け入れを含め、創意工夫に富んだ行事を企画・開催すること。</p> <p>○人材育成については、法人及び施設管理者は職員の役職・経験年数に応じたキャリア形成を行えるよう、体系化された人材育成を図り、職員による主体的かつ多様な支援の実施に繋げること。</p>
